

## 脆さが想像できない——災害の根源的原因

神山 伸弘

一 はじめに

「災害」にもいろいろあつて、本邦の災害対策基本法第二条第一号では、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」として、「災害」を定義する。災害対策基本法施行令第一条では、「政令で定める原因」を「放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故」と定めている。これらの法的規定で十分かどうかはともかく、「災害」の具体的なあり方は個々さまざまだから、それへの対応もさまざまとならざるをえないところで、

「災害」の一般論は、議論しにくいし、抽象論として意味をなさないようにも思われる。

しかしながら、これらに対応するのは、私という個人であつて、また私たちという社会実体であるから、ある種の統一的な考え方も根底に控えていると思われる。このさい、「防災思想」という概念がある。法が定めるこの概念によりおもに理解されているものは、具体的な災害に即したその予防・応急・復旧といった防災知識のことであり、実際の「危機事象」に接したときに行動指針として有効と考えられるものであろう。もちろん、それは、不可欠なものであるし、とりわけ緊急時にはそれ以外にない、といった性格のものかと思われる。ただ、個々の局面のみならず、それを総体としてとらえる「防災思想」というものも考えられてしかるべきだろう。とりわけ、「災害」をとら

える考え方自身が「防災」のあり方を決めることになるはずれば、この考え方自身の吟味が必要だと思われる。<sup>②</sup>

このように「災害」について哲学的に言及する必要性を痛感する機縁となったのは、言うまでもなく三・一一地震と原発爆発事故への「驚き」である。しかし、もとより、多様な「災害」形態の総体に、またその個々の局面に深くコミットできていない浅学の者として、出発点として議論できるのは、「災害」をどうとらえるのかといった認識論ではない。このさい、機縁となる「驚き」そのものから考えてみたいと思う。というのも、たとえば地震の伏在や原発の危険については一般的にほんやりと理解してきたはずだが、正直なところ、その「災害」の激甚さに見合う意識をまったく持ちあわせず、また行動もせず、よって事態にさいして呆然と立ちすくむ以外になかった自分がいるからである。こうした私の思考のあり方に「災害」に関わる認識上の問題があるのではないか、という自己反省が、本論で考えてみたいことである。ようするに、脆さを想像することができなかつた、といわざるをえない情けなさを考えたいのである。

## 二 脆弱性の概念

ブレイキーらに倣って、「危機事象 (hazard)」が「脆弱性 (vulnerability)」と重なって「災害 (disaster)」が起こるとしたとき、当該の「危機事象」が自然事象であつて、いかなる人間もその発生を阻止することができないとすれば、「危機事象」に対する「脆弱性」こそが「災害」のありようを決する、ということになる。ブレイキーらによれば、この「脆弱性」の「ありふれた意味」は、「被害や損害が起こりがちであつたり、それが受けやすかつたりすること」だが、彼らの意味づけとしては、「自然の危機事象の衝撃を予期し、それに対処して抵抗し、そこから回復する能力の点で人びとや集団の特質を示すものが「脆弱性」ということになる。<sup>①</sup>

このように「災害」を「人びとや集団の特質」としての「脆弱性」と関わらせて理解することには、「災害」を考えるうえで根本的なものがあると思われる。というのも、「災害」から免れる「防災」が人間の自己保存として根本的である以上、「脆弱性」がその限界を明示することになるからである。そして、

「防災」の一般的な了解が、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」<sup>(5)</sup>だとしたとき、こうした「防災」活動の特質自身が「脆弱性」に関わるものとして把握されうる、ということでもあるからである。

もちろん、「防災」は、「危機事象」に対して、「災害」に至らないよう「安全」を確保しようとする活動にはかならないわけだが、「防災」が「安全」として捉えられるとにわかに足がすくわれるところがある。その「安全」の見かけによりかき、それでも「危険」なのではないか、という否定的な理解が抜け落ちてしまうからである。そして、おそらく、「脆弱性」抜きに「安全」を理解し説明しようとしたとき、そこにならずや「安全神話」が生じ、除外されたその「脆弱性」は、意図の有無にかかわらず「想定外」に置かれることになる。この点は、いわゆる隠蔽体質といったある種の「人びとや集団の特質」もさることながら、概念の必然として起こりうる「脆弱性」として、銘記すべきことだと思われる。

ところで、ブレイキーらは、「脆弱性」を分析するさいに、「加圧—減圧モデル (pressure and release model)」と「アクセス・

モデル (access model)」とこう二種類の「災害」モデルを提示する<sup>(6)</sup>。

このうち、「加圧—減圧モデル」では、「脆弱性」が「社会的要因」によって生み出され「発達 (progression)」するものとして捉えられる<sup>(7)</sup>。この「発達」は、「根源的原因 (root causes)」<sup>(8)</sup>「原動力となる加圧 (dynamic pressures)」<sup>(9)</sup>「安全でない状態 (unsafe conditions)」<sup>(10)</sup>とこう三つの要因で説明される。「根源的原因」は、「異なる集団の人びとのあいだで資源割当や配分に影響を与える」「経済過程、人口統計的過程、政治過程」を指し、「経済構造、権利の法律的定义、ジェンダー関係、そのほかのイデオロギー要素の機能」となる。この「根源的原因」の「効果」を「安全でない状態」である「脆弱性に翻訳する過程と活動」が「原動力となる加圧」である。ここで、「原動力となる加圧」のうち「マクロな力」としては、「急激な人口増加、流行病、急激な都市化、戦争、外債の構造清算、輸出奨励、鉱業、水力発電開発、森林伐採」などが挙げられ、制度的なものや教育・訓練、倫理的なもの、欠如もここに含められる。そして、「安全でない状態」としては、「危険な場所」、「無防備な建物やインフラストラクチャー」といった「壊れやすい

物理的環境」や、「リスクにさらされた生活」、「低所得水準」といった「壊れやすい地域経済」や、「リスクにさらされた特殊な集団」、「地域制度の欠如」といった「脆弱な社会」や、「災害準備の欠如」、「風土病の流行」といった負の「公共活動」が挙げられる。

この「加圧―減圧モデル」が「静的なモデル」であって、それとしては「社会過程から危機事象を切り離す」嫌いがあるのに対して、この分離を回避するために、第二の「アクセス・モデル」が提唱される。これは、「財産、収入やほかの資源を割り当てる経済的過程や政治的過程に関連して安全でない状態がいかにして生ずるかに焦点を当てる」もので、「危機事象が社会のさまざまな社会や異なるグループに違った衝撃を与える状態を社会過程がいかに作り上げるか」を示すものである。ここでは、「社会関係と余剰の流れ」のもとで「世帯」の「資源や財産」が考えられ、「収入機会」と「アクセス資格」のもとで「世帯の選択」することによってその「家計」が成り立ち、消費の「決定」を行う、といった「生活を維持するための資源アクセス」というサイクルが考えられている。

ブレイキーらの提示するこれらのモデルによって、我々は、

「脆弱性」の概念がもつ広範性と動態性に気づかされるであろう。その「加圧―減圧モデル」からすると、我々なりの例でいえば、地震により電源が遮断されて原発事故が起こり放射能をまき散らして広い地域の人びとの生活圏を奪う事態となったという「災害」は、あらずじとしては、自然の「危機事象」としての「地震」に対して、原発という「壊れやすい物理的環境」の「脆弱性」が加わることによって惹き起こされたものだが、この「壊れやすい物理的環境」は、電源開発や核開発という「原動力となる加圧」によって作り上げられたのであり、そして、こうした「加圧」は、我々の経済、政治、イデオロギーといった「根源的原因」によって生み出されている、ということになる。また、「アクセス・モデル」からすると、なにゆえそうした原発の立地が起こることになったかの分析が行えるであろう。「脆弱性」の概念の広範性と動態性のうち、とくに心にとめておくべきことは、我々の社会の作り方全体が、そのイデオロギーという我々の支配的な考え方も含めて、「根源的原因」に数えあげられている、という理解である。たとえば、なんらかの「壊れやすい物理的環境」に対してより壊れにくい物理的環境を用意しよう——巨大津波に備えて巨防波堤を作ろう——、

という、それ自体としては見事な発想も、「脆弱性」の「発達」過程の目からすると、たんに技術的な一面でしかそれをとらえていない、ということになる。もちろん、こうした発想は、「脆弱性」をある程度低減させるものであるなら、その点での価値を減ずるものではないかもしれない。しかし、「脆弱性」の低減といえ、もっぱら技術的な対応にしかない、という理解になってしまうと、そうした理解自身がイデオロギーとして「災害」をもたらす「脆弱性」そのものの——おそらく最大の——構成要素になっていることに、我々はそろそろ気づくべき時であろう。

また、イデオロギーとして根深いものとして、「危機事象」の発生を「確率 (probability)」的にとらえることからくる発想も、「脆弱性」の最たるものとして銘記しておく必要があるだろう。たとえば、三・一一地震規模の「危機事象」は、数百年に一度のものであるから、我々がすでに経験したことにより当面起こる「確率」は著しく低減し、我々自身は当面对応する必要もなくなったのであり、こうした「危機事象」に対して人びとがどう対応したかを記録することなど意味がない、という主張も耳にしたことがある。こうした主張は、自然事象の予知

の「確率」をめぐる日常意識の素朴な判断を背景にして、「危機事象」と「脆弱性」とが実は独立した要因であることを無視することで生まれてくると思われる。そして——詳細は次節に譲るが——、そこには、社会的な「記憶」保持というすぐれて精神的な営みに対する侮蔑というものが隠されている。

「確率」をそもそもどうとらえるかについては、哲学的にも専門的な議論があり、我々はこの場でそこに立ち入る能力を持たない。さしあたり、台風の予想のようにある程度十分に計算可能な「合理的判断基準としての確率」(ラプラス確率)と、地震の予知のようにあくまで「心理的」な「確信度の数量的表現としての確率」(心理的確率)とが異なることは、踏まえておきたい。すると、「ラプラス確率」の場合、我々は、それを踏まえて行動するしないの決断をすることになるだろうが、「心理的確率」の場合、端的にいえば、それを踏まえて行動することはしれないと思われる。とりわけ、その「確率」が「心理的」に低いと見積もられるときは、日常意識は、その「確率」を無視することになるだろう。

自然の「危機事象」でも十分に計算可能でないときには、それは、心理的に見積もられるしかないだろうし、そのようにな

れば、「確率」にしたがった判断をする意味がなくなる。ここに思い至ったときが分かれ道であって、「危機事象」がいつでも起こりうると判断して行動するか、それとも、それはあくまで「異常な自然現象」として「想定外」にするかのいずれかになるだろう。となると、日常意識は、端的に、「危機事象」なるものはない、という幻想に行き着く以外にない。

そもそも、「災害」は、「危機事象」と「脆弱性」との積であった。このとき、「危機事象」は自然のものとして、「脆弱性」は人間のものとして、双方は相互に独立した要因であった。このことをとらえて、そのいずれか一方をゼロに近似させれば、「災害」もゼロだと思えることもできるかもしれない。日常意識は、「危機事象」を当面はゼロに近似させ、だから「災害」が起こりようもない、と判断する。この場合、「脆弱性」を極限にまで高めたとしても、「危機事象」がゼロに近似しているのだから、一向に差し支えないわけである。もちろん、このようにして「危機事象」をゼロに見せかける発想は、「脆弱性」を克服しようとする「防災」に意味を認めないことにならざるをえない。したがって、それは、「脆弱性」をそのまま放置するのだから、それ自体がイデオロギーとしての「脆弱性」そのもの

のだと言わざるをえないのである。

### 三 脆弱性を想像する困難

「脆弱性」の概念は、その全体性としては、社会のあり方や我々の思想そのものにかかわるものであって、我々の意識の働く現場で目につくかぎりの物理的環境だけを考えれば足るものなのではない。

もつとも、もつばらこうした物理的環境にしか関心がいきわたらないことは、我々の日常意識からするとむしろ当然のことなのだろう。しかも、この物理的環境は、一般に直観としては、「危機事象」に出会わないかぎりで「脆弱性」を露呈することがない。「脆弱性」は、隠れているのである。したがって、物理的環境の「脆弱性」に対する関心も、実のところは希薄になる運命がある。

もちろん、たとえば、壁が剥がれて瓦が飛び柱が折れたような建物があるとすれば、「危機事象」がなくともそれは見た目にも「脆弱性」を感じさせることだろう。しかしながら、それなりに秩序の保たれた日常においては、それはただ例外的な個

別の建物の風情でしかない。このように、日常風景は、適切に  
営繕管理されているかぎり、日常意識に通用する程度の安心  
(安全性)を——それ自体が我々の努力の成果なのだが——抱  
かせるはずのものなのである。

だが、であればこそ悪いことに、日常的な物理的環境に「脆  
弱性」があるかどうかは、「災害」に見舞われたときにしか確  
定的に理解されないわけである。つまり、日常意識に依拠する  
かぎり、物理的環境がもつ「脆弱性」の理解は、つねに「災害」  
が起こったあとの祭の事後理解であるほかはない。もちろん、  
「脆弱性」の事前理解に基づいて、「危機事象」にさいして警報  
を発し、未然に「災害」を防止するのが本筋のはずである。し  
かし、そのさいの「脆弱性」の理解の程度も、やはり日常意識  
の経験に依存せざるをえないだろう。たとえば、津波の警報に  
接しても、それを正面から受け止めて——物理環境の「脆弱性」  
を低減させるべく——避難するかどうかの判断は、警報と「災  
害」とが過去に結びついた経験の程度によって異なったものにな  
るのではなからうか。だとすると、こうした「脆弱性」の事  
前理解も、過去の経験という事後理解に依存していることにな  
る。

いずれにせよ、物理的環境の「脆弱性」は、それが一見安全  
な見かけのもとで隠れたものであるだけに、事前には「想像  
(Einbildung)」がなされるほかはない。そして、このように「想  
像」できるためには、あらかじめなんらかのかたちで「脆弱性」  
の「イメージ (Bild)」をつかんでいなければならないだろう。  
ヘーゲルによれば、「イメージ」は、直観を内面化したもので  
あるが、このことにより、「私」にまつわる直接性や個別性か  
ら解放され、「私」という普遍態<sup>(13)</sup>に記録されたものである。と  
ころが、「脆弱性」は、すでに述べたようにそれとしては直観  
できないことが通例で、それが露呈するさいに直観できている  
ものは、「危機事象」と「災害」のほうである。「災害」は、「危  
機事象」と「脆弱性」との積であるから、「脆弱性」は、いわ  
ば「災害」を「危機事象」で割るといったかたちで「災害」か  
ら「折れ返る (Reflexion)」ことにより分析されるのである。<sup>(14)</sup>

したがって、「脆弱性」を「想像」するには、その前提として、  
「危機事象」と「災害」の「イメージ」が「私」という普遍態<sup>(13)</sup>  
に記録されていなければならない。このさい、これらの「イメー  
ジ」の内面化は、「私」が直接的に経験したもの以外にも、間  
接的に情報としてえられたものをも含めて考えるべきだろう。

数百年に一度の「危機事象」は、それに遭遇した者以外の場合、まさに間接的な情報を通じてしかその「イメージ」を持ちえない。しかも、その間接的な情報は、社会において数百年間にわたり「記憶」が保持されていなければならないのである。その「記憶」が保持される場合は、「私」であるとともに「私たち」の精神世界にはかならず、ここでの意識的な作業を通じてようやくその「記憶」が保持される。「危機事象」の記録を無意味とみなす先述の態度が精神的な営みに対する侮蔑であるのは、ここからして明白であろう。その態度に「私たち」の意識はない。そうした社会的な「記憶」がなければ、「脆弱性」を「想像」するそもそもの前提を欠くことになるのである。

さしあたり、前提としての「危機事象」と「災害」のそれぞれの「イメージ」を「私という普遍態」から喚起することは、「再生産する想像力 (reproduktive Einbildungskraft)」といえるだろう。ヘーゲルによれば、このさい、「私」は、「イメージに對する威力」となっており、「再生産」としては「イメージ」をたんに定在化することであるが、これを自発的・恣意的に遂行するのである。<sup>16)</sup>

「脆弱性」の「イメージ」は、こうした「危機事象」と「災害」

のそれぞれの「イメージ」から「折れ返る」ことによって分析されて「想像」される。その意味で、こうした「想像」のはたらかきは、いくつかの「イメージ」を「連携させる(連想する)想像力 (assoziiierende Einbildungskraft)」である。ヘーゲルによれば、これによって「知性」は、「イメージ」や「表象」を「自由に結合したり」「知性固有の内容のもとに包摂したりする」。このさい、いくつかの「イメージ」が「一つの普遍的な表象」に包摂されることになる。我々の場合、「脆弱性」の「イメージ」がその「普遍的な表象」に相当するであろう。ただし、この「普遍的な表象」は、「主観的な絆 (Band)」であることに留意する必要がある。

ヘーゲルによると、こうした「普遍的な表象」が「イメージ」をもった「現実存在 (Existenz)」となるとき、そのようにする「知性」は「空想 (Phantasie)」だとされ、こうした「空想」を営むものは「生産する想像力 (produktive Einbildungskraft)」だとされる。<sup>18)</sup> こうした「イメージ」は、それとして「現実存在」ではあっても、実際に「存在するもの」であるわけではない。しかし、それは、「存在するもの」であろうとして、「知性は、みずからを外化表現し、直観を生産する」<sup>19)</sup>。たとえば、象徴や

寓意、詩を生み出すものとして知性がはたらくのである<sup>②</sup>。これは、我々の場合、「危機事象」と「災害」、そして「脆弱性」の「イメージ」をなんらかの作品として表現し人びとに示すことだといえる。そして、こうして表現されるものの「直観」があればこそ、出発点としての「再生産する想像力」に回帰する間接的な情報を与えることになるのである。

ここで、「空想」といった場合、「学問ないし科学(Wissenschaft)」との対比ではもっぱら低次元で無根拠だと理解されるのが常であろうから、若干弁護しておく必要がある。ヘーゲルによれば、「空想」は、「普遍的なもの」と「存在」とを一体のものとする「中間点」である。これらを一体にするものである「空想」は、ヘーゲルによると、「形式的な理性」ということになる。それが「形式」的であるのは、「空想」の「内容」がかならずしも真理を保証しないからである<sup>(2)</sup>。だから、この点をもって、「内容」の真理を求める「学問ないし科学」との対比で、「空想」は低次元で無根拠だとの誇りを免れないのだろう。しかし、「学問ないし科学」といえども、「理性」として、その「形式」は「空想」と共有している。しかも、「学問ないし科学」が、みずからの仮説なるものを証明する点にみずからの存在の証を立てる

とすれば、そのさしあたり無根拠とも見なしうる仮説を立てる点で、間違いなく「空想」をみずからの契機にしているわけがある。「空想」抜きに「学問ないし科学」はありえないといふべきであろう。

「脆弱性」の「想像」には、「想像」にまつわるいくつかの困難点がある。まず、「脆弱性」はそのものとして「想像」されるのではなくて、前提となる「危機事象」と「災害」の直観またはその間接的な情報に基づいて「連想」的に「想像」されるということがある。したがって、「脆弱性」は、その前提となる直観や間接的な情報を欠けば、「想像」されることがない。端的にいえば、「危機事象」と「災害」をめぐる理解がなければ、我々の「脆弱性」に思い至ることがありえないのである。では、こうした理解がありさえすれば、我々の「脆弱性」に思い至ることになるかといえ、そうでもない。そうなりうるのは、「私」がそれらの「イメージ」を自発的・恣意的に支配し、「普遍的な表象」を主観的に形成する意識を有するかぎりのことではないのである。しかも、こうしてできあがった「普遍的な表象」も、たんなる主観的なものだとして、かならずしも承認されるわけではない。ようするに、我々は、「危機事象」に対

するみずからの「脆弱性」を簡単に「想像」することができないでいるのである。

我々は、脆さを簡単に想像することができない。だから、脆さに対して我々は無防備（または不作為）のままできて、「危機事象」に接して「災害」を甘受することになる。

#### 四 日常意識と学問意識をつなぐ「空想」

物理的環境に隠された「脆弱性」をめぐる我々の日常意識が「想像」をめぐらすとしても、そこには多大な困難が伴う事情は、その「脆弱性」が簡単に見通せず、「危機事象」と「災害」とを関係づけて意識的につかみとり表現しなければならぬところにあるといつてよいだろう。しかも、我々の日常意識は、なにもこうした「脆弱性」を唯一の関心事としているわけではない。むしろ、それはあくまで副次的なものであって、場合によっては、「脆弱性」の「想像」を意図的にネグレクトするところもあるかもしれない。また、日常意識が「脆弱性」をとらえるとしても、それは、もっぱら直接的な物理的環境のそれであって、おおよそ社会のあり方や我々の思想そのものの「脆弱

性」であることがないだろう。

ここから、日常意識の制約を超えて、「脆弱性」の「想像」に専門的に従事する学問意識が要請されることになる。すでに、「生産する想像力」としては、「脆弱性」の「空想」が「形式的であるにせよ「理性」としてあることが明らかになった。この「空想」は、「内容的に真理であるならば、まさしく「空想」の領域を超え「学問ないし科学」の領域に入っていくだろう。ただ、ここで注意すべきは、「空想」は、無根拠なものとしてたんに斥けられるべきなにかなのではない、ということである。「歴史世界において神話はユートピアに先立ち、ユートピアは科学に先立つ、構想力は理性よりも根源的である。」<sup>22</sup>

創造的な学問意識は、その形式的基盤として、認識論的にいつてまずはとにかく「空想」に従事すべきものなのである。もっとも、「学問」は、その「空想」そのものを売り物にするわけではなく、学問の固有の対象と方法にしたがって真理であるかぎりのものを表現し世間に提示するものではあろう。いかえれば、「学問」は、偶然の多きこの世における博奕の予想を超えるものではない、といったニヒリズムに対しても敢然として立ち向かうべきものでもあろう。

しかし、こうした結論的なエレメントが、おうおうにして逆転し「学問」の母胎を搔扱してしまうこともある。我々の場合、「危機事象」と「災害」という直観しうるものから「脆弱性」を「空想」するときは、その「空想」が真実の「内容」を具えないと形式的に斥ける発想がそれにあたる。たとえば、地震という「危機事象」が「脆弱性」抱えた原発に作用して、その爆発といった「災害」を招いた実際の経験があるとしても、それはそのかぎりのことでしかなく、他の事例については「空想」にすぎない、といった発想である。そして、このことは、原発を維持して利益をえたい電力会社にしても、さしあたり安価な電力の供給を受けてコストを下げたい産業界にしても、はたまたこれ以上電力にコストも支払いたくないし生活スタイルもいままでどおり維持したい民衆にしても、歓迎すべき発想になるに違いない。曲学阿世たるゆえんである。

もちろん、個別事例をそのまま普遍化することは、形式論理としては妥当なことではないかもしれない。しかし、「脆弱性」を事前に「想像」するには、「危機事象」も「災害」も実際に起こっていない段階で、それらについての「イメージ」に依拠せざるをえないだろう。その「イメージ」は、たしかになんら

かの直接性と個別性をもった直観に依存しているわけだが、すでにみたように、それは、「私という普遍態」に属するもので、そのかぎりですでに個別事例を主観的にはあれ普遍化してしまっている。したがって、「脆弱性」の事前の「想像」は、つねに個別事例の普遍化以外にありえないのである。だとすると、これを没論理として封殺することは、「脆弱性」の「想像」そのものを禁ずるに等しいことだといわなければならない。そして、「脆弱性」の「空想」を禁止する先には、おそらく無防備なままに「危機事象」に直面し、なすすべもなく座して「災害」を待つことしかないと思われる。

このように学問意識が曲学阿世に転ずる可能性がある以上、さしあたり、学問の自由として相互批判があつてしかるべきなのはいうまでもないが、それで十分とはいえない。我々の場合、その議論の方向性が明確である必要がある。すなわち、「災害」を防止する「防災」論的思考としては、「危機事象」をめぐり「脆弱性」の低減にどのように寄与するのかこそが関心事だ、という方向性である。より根底的には、日常意識がそうすることに寄与することであろう。というのも、「危機事象」に直面するのは、つねに日常意識にはかならないからである。

このさい、日常意識としては直接的な物理的環境にとくに意識が向くものであるから、そこに潜む「脆弱性」に警鐘を鳴らすことは、当然ながら必要不可欠なことである。そして、おそらく、このことは、それぞれの技術分野で良心的な人々が日々研究して、実際に行政に対しても建築しているところであろう。しかし、学問が日常意識を超えるものとすれば、直接的な物理環境のみならず「原動力となる加圧」、さらには「根源的原因」へと「脆弱性」を追究し、その点での転換を訴えるべきものなのだと思われる。端的にいえば、社会のあり方や我々の思想そのものにある「脆弱性」を抉り出し、批判し、これを克服する方途を提示する、ということである。

ただし、このことは、学問意識が日常意識を指導し引き上げるといった、学問意識の優位性を権威づける関係として受け取ってはならないだろう。まず、前提として、「脆弱性」をめぐる、学問意識が「空想」からさらにその先を探究するものなのだとすれば、日常意識はその「空想」のままにとどまるのでよい、とする必要がある。これは、意識のありようの差異を積極的に承認するもので、日常意識にその本性とそぐわない学問的な負荷を加えるべきではないだけでなく、むしろ、学問意

識の根底にある「空想」をそのままに保持するためでもある。学問意識は、日常意識が抱える「空想」に対していかに応えるかをもつて本懐としなければならない。

もつとも、「危機事象」に接してまったく「災害」が起こらないような「脆弱性」なき人間のあり方——社会や思想のあり方——などというものは、ありえないといふべきであろう。しかしながら、だからこそ「脆弱性」を探究すべきなのである。

それにしても、日常意識にとつては、「空想」をそのまま維持すること自身が案外に難しい課題である。それは、すでに示したように、「想像力」を全面的に展開してはじめてないうることだからである。とはいえ、日常意識は、学問のベースにある「脆弱性」の「空想」をみずからの主観性としてみずからおもむくままにめぐらすことができるであろう。この点は、日常意識が不断に学問意識と接触する地点であり、ひるがえって、学問は、こうした「脆弱性」の「空想」を——「安全」を語ってそれを神話化するのではなく——議論として展開すべきなのである。

## 五 まとめにかえて

「災害」が「危機事象」と直結するのではなく、そこに人間の「脆弱性」が関わるという理解でいくと、「災害」には、おおよそ「天災」というものはなく、「人災」のみがある、というべきなのかもしれない<sup>(2)</sup>。このさい、「脆弱性」は、たんに「物理的環境」などの「安全でない状態」だけを意味するのではなく、そうした状態をもたらず「原動力」やさらにその「根源的原因」を総括して理解されなければならないだろう。

しかし、我々は、こうした「脆弱性」の総体を容易に見通すことができないのである。「脆弱性」は、一見「安全」に見える我々の日常意識に隠されており、我々は、それをみずから「想像」しなければならぬ。だが、その「想像」の実践は、「危機事象」と「災害」の「イメージ」があつてそれらを連携させることではじめて成り立つものである。

こうした「想像」によって生み出されるのは、「脆弱性」をめぐる主観的な「空想」である。日常意識の「空想」を欠陥あるものとして斥けることはできない。「脆弱性」を学問意識に

よって解明するとしても、それは「空想」の母胎があつてはじめて成り立つのである。しかも、その「脆弱性」の解明は、「原動力」から「根源的原因」にまで突き進むとなると、おそらく利害絡みとなり、学問もそれに屈する可能性がある。したがつて、「脆弱性」をめぐる日常意識が抱く「空想」は、つねに保持される必要があるし、それに応える学問意識が要請されるのである。

隠されたものを見通すための「想像力」、これを日常意識としても学問意識としてもつねに働かせるところに「防災思想」としての認識論の原理があるのではないか。

### 註

(1) 災害対策基本法第八条第二項では、「国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」として、その第一八号に「防災思想の普及に関する事項」を掲げる。三・一一地震を機に制定された津波対策の推進に関する法律第二条二号にもこの概念がある。

(2) 加藤尚武は、数学、物理学、確率論、刑法における合理的判断に「ずれ」があることを理解することが「哲学にできること」だとしている。加藤尚武は言う。「原発の事故によって哲学が挑戦を受けている、と私は感じていた。こうした事故の核心にある「合理性の不合理」を明らかにすることが、

事故に関わる哲学の使命である。」加藤尚武『災害論——安全工学への疑問』世界思想社、二〇一一年、一九六頁。

(3) ブレイキアらの有名な定義「人びとが直面するリスクは、脆弱性と危機事象の複雑な結合だとみなされなければならない。災害は、この二つの相互作用の結果である。」Piers Blaikie, Terry Cannon, Ian Davis, and Ben Wisner, *At Risk: natural hazards, people's vulnerability, and disasters*, Routledge, London/New York 1994, p. 21.

(4) Cf. *Op. cit.*, p. 9.

(5) これは、災害対策基本法第二条第二号がする定義である。

(6) Cf. *Op. cit.*, p. 21f.

(7) Cf. *Op. cit.*, p. 22. 以下の紹介は、これ以降を参照。

(8) Cf. *Op. cit.*, p. 46. 以下の紹介は、これ以降を参照。

(9) D・ギリス『確率の哲学理論』、中山智香子訳、日本経済評論社、二〇〇四年、参照。

(10) 河野敬雄『確率概論』、京都大学学術出版会、一九九九年、三〇六頁参照。

(11) 河野は言う。「地震対策は現在ただいま必要なのであって子々孫々の未来のためにひたすら予知が成功するのを待つ」というわけにはいかないのである。」前掲書、五頁。

(12) このことは、「危機事象」がいつでも起こりうる」としても同じことである。「四六時中津波警報を出しておく」と予報的中率は一〇〇％であるが情報としての価値はゼロである。「〇〇大地震はいつ起きてもおかしくなく」、言えば的中率は確かに一〇〇％ではある。」前掲書、一三三頁。

(13) Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Werke*, Bd. 10, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse (1830), Dritter Teil, Die Philosophie des Geistes, Mit den mündlichen Zusätzen, Suhrkamp,

Frankfurt am Main 1970, S. 453, S. 258.

(14) ヘーゲルによれば、*イマージュ*により結合された「普遍的な表象」は、「具体的で個体化されたイマージュ」として「総合」ということになる。Vgl. a. a. O., S. 456, S. 266. 「総合」と「分析」が一致する論理については、「*ワト*」は議論しない。

(15) ヘーゲルにおいて「記憶 (Gedächtnis)」は、「想像力」の次の段階にあり、「イメージ」ではなく「*ワト*」(Word)の保持に関わる。Vgl. a. a. O., S. 461, S. 277. なお、「イメージ」の保持も我々が「記憶」と呼ぶかぎり、それは、ヘーゲル的には、「想像力」の前の段階である内面化としての「想起 (Erinnerung)」となるだろう。Vgl. a. a. O., S. 452, S. 284. 我々が世代を超えて「記憶」を保持できるとすると、「*ワト*」に優位性を認めざるをえないのではないか。

(16) Vgl. a. a. O., S. 455 u. Zu. S. 262, 264.

(17) Vgl. a. a. O., S. 455 Zu. u. S. 456, S. 264f.

(18) Vgl. a. a. O., S. 457 u. S. 456 Zu. S. 267.

(19) Vgl. a. a. O., S. 457, S. 267.

(20) Vgl. a. a. O., S. 456, S. 265.

(21) Vgl. a. a. O., S. 457 Anm. S. 268.

(22) 三木清「構想力の論理」、『三木清全集』第八巻、岩波書店、一九六九年、五〇頁。この言葉のあとに、「ユートピア的社会主义は科学的社会主义に先行した。」と続く。「科学的社会主义」の失敗の思想的な主因は、その「空想」的母胎を貶め痛腫のほどく抽出したことにある。「科学的社会主义」の立場から原発に対する批判を反科学主義として斥ける態度も、同断である。しかし、そのために「科学主義」を標榜しても、その標榜自体が「空想」を母胎とせざるをえないことは、論理のしからしむるところの皮肉である。

う。

(23) 高田純は、三・一一地震を機に原発事故が生じたことについて、「人災と天災とが複合している」という認識よりも「人災という性格がいっそう強くなった」と指摘する。岩佐茂・高田純『脱原発と工業文明の岐路』、大月書店、二〇一二年、二五頁。ここで、「工業社会は天災を人災化し、人災をいっそう複雑化し、深刻化する。」とされる。本論の整理によれば、「原発」と「工業文明」自身が「脆弱性」となって「人災」を生む、という言い方になる。岩佐茂と高田純の主張は、現代の「災害」の「根源的原因」を指摘するものだと思われる。